



議会定例会

第6回

美郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正など十七件を可決・承認

平成十九年第六回町議会定例会が九月四日から十一日までの八日間開かれました。

今回の定例会では、来年四月から始まる「ごみ有料化」に向けた「美郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の一部改正のほか、平成十八年度一般会計および特別会計の決算認定など、十七件の議案について審議が行われ、いずれも原案どおり可決・承認されました。

町長の行政報告

(一部抜粋)

公共施設のあり方について

温泉施設、学校教育施設を除く四十四種類百四十六の公共施設を対象として今後のあり方について内部検討を進めております。これまで、各施設の概要を調査したほか、二十四種類五十八施設について現地調査を行っております。今後、現状のままの存続とするか、再編統合するかなどの方向性について、議会及び外部委員などから意見をいただきながら、年度末までにまとめてまいりたいと考えております。

未納金の徴収について

税や使用料などをはじめとする未納金については、その総額が平成十九年五月末日現在で一億九千二百万円に達しております。行政サービスの平等性の観点などから、未納金に対する取り組み強化が必要と考えており、全庁あげての対応策について検討を進めております。これまで未納金を抱えている五つの課の滞納や督促の状況などを調査しておりますので、今後は関係部署の職員による徴収チームを編成して、未納の解消に努めてまいります。

町民アンケートについて

美郷町総合計画に基づく施策実施に対する町民の満足度などを把握し、今後のまちづくりに向けた判断の基礎資料とするため、町民千人の方を対象に六月に実施した「美郷のまちづくり町民アンケート調査」がこのほどまとまりました。

回収率は四十六・五％で、美郷の住み心地については、住みやすい、どちらかといえば住みやすいが五十六・七％で、定住の意向については、八十四・九％が現在の場所に住みつづけたいと回答しています。また、施策ごとの満足度については、産業関係の第六章「活力あるまちを目指して」で五十％

を下回る施策があるなど若干満足度が低いものの、ほとんどの施策において満足度が六十％から八十％台にある結果でした。このアンケート調査の結果を今後の施策展開、事業選択に反映をさせてまいります。

消防団の班体制などについて

旧地区の差異を解消し、緊急時の班対応団員数を確保しやすい体制にするとともに、機動体制の統一化を図るため、各分団二班編制とすることで最終の調整をしているところです。

また、消防団活動拠点の整備については、現在、六郷地区のコミュニティ消防センターの建築に着手しており、今後もこうした活動拠点や災害時の機動力に優れた設備などを計画的に整備してまいりたいと考えております。

家庭系ごみの有料化について

大仙美郷環境事業組合の構成市町である大仙市とともに循環型社会の形成を目指し、増え続ける家庭系一般廃棄物の減量化・資源化を図るため、平成二十年四月一日より「燃せるごみ」と「燃せないごみ」について、今までの「ごみ袋を廃止し、新たに処理費用の一部を上乗せした「美郷町専用有料袋」を製作します。

農政課関係のニュース

新たな経営安定対策についてです
が、七月二日で締め切った品目横断的
経営安定対策への加入は、これまでの
地区説明会、組織への訪問指導などの
結果、集落営農五十六組織、認定農業
者百八十四名、水稲作付面積では約五
十三%の二千四百ヘクタール、大豆作
付面積では約九十八%の三百七十一ヘ
クタールが加入手続を終了しており、
大曲仙北管内でもトップの加入率と

なっております。なお、集落営農組織
や農業法人などへの支援活動を総合的
に推進するため、今年度から「担い手
アクションサポート事業」を新たに実
施し、農政課窓口にワンストップ窓口
を設置して相談業務の一元化を図ると
ともに、訪問指導、経理講習会の開
催、担い手を構成員とした「アクション
サポート会議」を開催し、支援活動
の充実に努めております。

『地販地消』の推進について
現在まで作業部会であるワー
クショップを四回、消費者懇談会を三回
開催しております。消費者側からは
「農産関連を含め町内の店舗や商品が
わからない」「かつての朝市を復活させ
賑わいを創出できないか」などの意見
が出されました。これをふまえ、ワー
クショップでは、あらたな取り組みと
して、『美郷の朝市』を七月二十八日か
ら八月二十五日の間、毎週土曜日に名

水市場湧太郎を会場に行ってきたとこ
ろです。

今後、地販地消推進会議において農
業、商工業、観光等関連団体が連携
し、これまでの取り組み方を検証しな
がら、改善、改革、新たな視点から具
体的なテーマを設定し、これに基づき
活動計画について検討を重ねてまい
ります。

可決・承認された主な議案

●平成十八年度美郷町一般会計決算認
定について

●平成十八年度美郷町国民健康保険特
別会計決算認定について

●平成十八年度美郷町老人保健特別会
計決算認定について

●平成十八年度美郷町簡易水道事業特
別会計決算認定について

●平成十八年度美郷町下水道事業特別
会計決算認定について

●平成十八年度美郷町農業集落排水事
業特別会計決算認定について

平成十八年度一般会計および五つの
特別会計の決算が認定されました。

なお、詳細については、六一七ペー
ジをご覧ください。

●美郷町廃棄物の処理及び清掃に関す
る条例の一部改正について

平成二十年四月から始まる『家庭系
ごみの有料化』に関して、ごみ排出者

が負担する一般廃棄物処理手数料の額
などを定めました。

なお、詳細については、二一三ペー
ジをご覧ください。

●美郷町堆肥センター設置条例の一部
改正について

六郷東根地区の堆肥センターの名称
を「六郷堆肥生産施設」と改めました。

●美郷町堆肥センターの設置及び管理
に関する条例の制定について

現在、千屋字相長根に建設中の家畜
排せつ物処理施設の名称を「美郷町堆
肥センター」と定め、このセンターが
行う事業などに関する規定を制定しま
した。

●平成十九年度美郷町一般会計補正予
算第四号

平成十八年度からの繰越金の増額
(三億四千六百八十二万四千円)、土地改良
事業実施に伴う受益者負担金の借入金
の繰上償還にかかる助成金(二億七千

二百万円)、町道十二路線の道路改良
工事に伴う工事請負費(三千五百五十
万円)などについて、歳入歳出それぞ
れ三億六千九百六十五万円を追加し、
補正後の予算総額を百十三億九千六百
六十三万七千円としました。

●平成十九年度美郷町国民健康保険特
別会計補正予算第一号

国民健康保険税の減額、平成十八年
度からの繰越金の増額、療養給付費等
負担金返還金などについて、歳入歳出
それぞれ四千五百万円を追加し、補正
後の予算総額を二十四億八千二百十九
万九千円としました。

●平成十九年度美郷町簡易水道事業特
別会計補正予算第二号

平成十八年度からの繰越金の増額、
また、これに伴う一般会計からの繰入
金の減額、平成十八年度借入れの町債
に係る公債費の増額などについて、歳
入歳出それぞれ百九万五千円を追加
し、補正後の予算総額を四億八千九百

七十万二千円としました。

●平成十九年度美郷町下水道事業特別
会計補正予算第二号

平成十八年度からの繰越金の増額、
また、これに伴う一般会計からの繰入
金の減額、平成十八年度借入れの町債
に係る公債費の増額などについて、歳
入歳出それぞれ三百九十一万二千円を
追加し、補正後の予算総額を二億百四
十九万五千円としました。

●平成十九年度美郷町農業集落排水事
業特別会計補正予算第二号

一丈木地区処理場の回漕プロローの
取替に要する経費、平成十八年度借入
れの町債に係る公債費の増額、また、
これに伴う一般会計繰入金及び基金繰
入金の増額などについて、歳入歳出そ
れぞれ三百四十四万九千円を追加し、補
正後の予算総額を二億千五百五十三万
円としました。